

浅口市普通会計財務書類

(平成23年度決算)

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

平成25年3月

浅口市企画財政部財政課

目 次

．はじめに	1
．財務書類4表に関する基本的事項について	1
1．貸借対照表とは	1
2．行政コスト計算書とは	1
3．純資産変動計算書とは	2
4．資金収支計算書とは	2
．貸借対照表	3
．行政コスト計算書	7
．純資産変動計算書	9
．資金収支計算書	11
．普通会計財務書類を活用した分析	13
1．資産形成度	13
（1）資産	13
（2）住民一人当たりの資産額	14
（3）有形固定資産の行政目的別割合	15
（4）歳入額対資産比率	16
（5）資産老朽化比率	17
2．世代間公平性	18
（1）純資産比率	18
（2）社会資本等形成の世代間負担比率	19
3．持続可能性（健全性）	20
（1）住民一人当たり負債額	20
（2）基礎的財政収支（プライマリーバランス）	20
4．効率性	21
（1）住民一人当たり行政コスト	21
（2）住民一人当たり人件費・物件費等	21
（3）行政コスト対公共資産比率	22
5．弾力性	23
（1）行政コスト対税収等比率	23
6．自律性	24
（1）受益者負担比率	24

．はじめに

地方公共団体の会計処理は、現金の収支を基準とするいわゆる現金主義・単式簿記を基本としています。これは、1年間にどのような収入があり、その収入を何にいくら使ったのかを明らかにするのは優れていますが、市がどれだけの資産を持ち、どれくらいの負債（借金）があるのかといった情報を把握することはできません。

そこで国は、地方公共団体においても現金の収支のみならず、財産・物品等の増減及び異動をその発生した事実に基づいて経理する発生主義・複式簿記の考え方をとり入れた財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）の整備に取り組むことを要請しました。

これを受け、本市におきましても、市の財政状況を市民の皆様により詳しく知っていただき、効率的・効果的な行政経営や適切な資産・負債管理に活用するため、国が示す「総務省方式改訂モデル」に基づき、平成23年度決算普通会計（一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、畑地かんがい給水事業特別会計）財務書類4表を作成しました。

．財務書類4表に関する基本的事項について

1．貸借対照表とは

貸借対照表とは、住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。また、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表は、資産、負債及び純資産から構成されています。

（貸借対照表の構成）

【財産】	【財源】
《資産》 住民サービスを提供するために保有している財産	《負債》 将来世代の負担 (地方債、将来支払うべき退職金等)
	《純資産》 過去または現世代の負担 (国や県の補助金、これまでに収納した税金等)

貸借対照表は、会計年度末における地方公共団体の財政状態(資産保有状況と財源調達状況)を表す財務書類です。

2．行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、4月1日から翌年3月31日までの1年間の行政活動のうち福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた書類です。

行政コスト計算書は、一会計期間における、資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う純経常費用（純経常行政コスト）を表す財務書類です。

3. 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかがわかることとなります。

純資産変動計算書は、一会計期間において、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目がどのように変動したかを表す財務書類です。

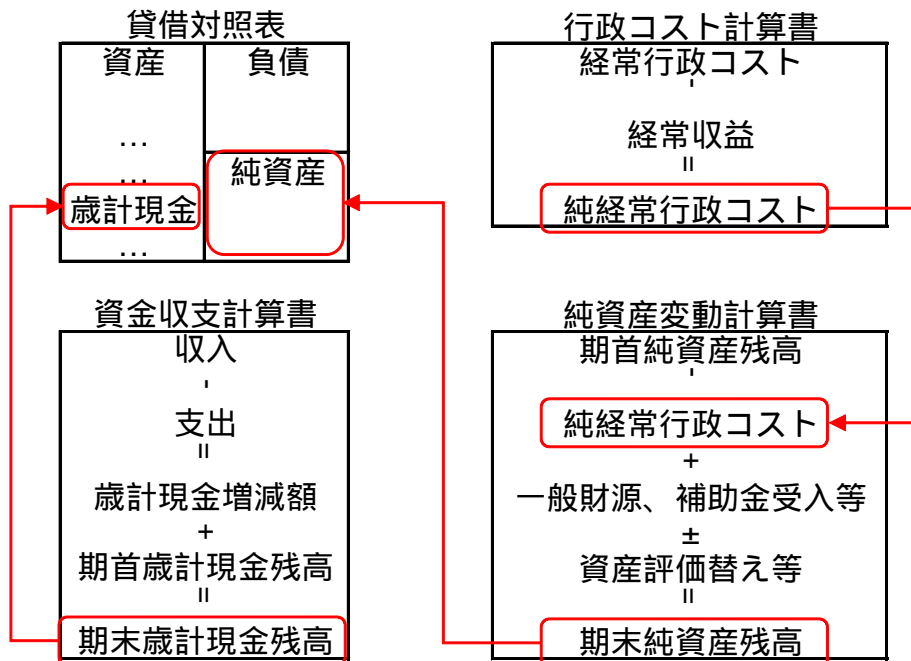
4. 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、歳計現金（＝資金）の出入りの情報を性質の異なる3つの区分に分けて表示した書類です。3つの区分とは、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」です。

資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。

4表の相関関係を表示すると次のようになります。

財務書類4表の関係



貸借対照表
(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	11,918,609
生活インフラ・国土保全	21,232,235	(2) 長期未払金	
教育	14,538,427	物件の購入等	0
福祉	2,294,776	債務保証又は損失補償	0
環境衛生	1,456,988	その他	0
産業振興	4,320,273	長期未払金計	0
消防	196,717	(3) 退職手当引当金	2,218,592
総務	2,458,934	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産計	46,498,350	固定負債合計	14,137,201
(2) 売却可能資産	2,673	2 流動負債	
公共資産合計	46,501,023	(1) 翌年度償還予定地方債	1,359,240
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	0
投資及び出資金	327,533	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
投資損失引当金	0	(5) 賞与引当金	125,181
投資及び出資金計	327,533	流動負債合計	1,484,421
(2) 貸付金	48,303	負債合計	15,621,622
(3) 基金等		[純資産の部]	
退職手当目的基金	0	1 公共資産等整備国県補助金等	7,385,457
その他特定目的基金	3,560,136	2 公共資産等整備一般財源等	36,964,487
土地開発基金	332,712	3 その他一般財源等	3,359,922
その他定額運用基金	0	4 資産評価差額	136,328
退職手当組合積立金	0	純資産合計	40,853,694
基金等計	3,892,848		
(4) 長期延滞債権	271,113		
(5) 回収不能見込額	84,872		
投資等合計	4,454,925		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
財政調整基金	4,151,576		
減債基金	205,128		
歳計現金	1,124,998		
現金預金計	5,481,702		
(2) 未収金			
地方税	60,524		
その他	6,744		
回収不能見込額	29,602		
未収金計	37,666		
流動資産合計	5,519,368		
資 産 合 計	56,475,316	負債・純資産合計	56,475,316

1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	生活インフラ・国土保全	1,513,972 千円
	教育	1,226,873 千円
	福祉	235,654 千円
	環境衛生	410,216 千円
	産業振興	561,077 千円
	消防	36,864 千円
	総務	289,311 千円
	計	4,273,967 千円
上の支出金に充当された財源	国県補助金等	909,934 千円
	地方債	716,088 千円
	一般財源等	2,647,945 千円
	計	4,273,967 千円
2 債務負担行為に関する情報	物件の購入等	0 千円
	債務保証又は損失補償	220,817 千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円)
	その他	1,581,685 千円

3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち11,031,833千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。
4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	29,956,282 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	13,277,849 千円	13,277,849 千円	
債務負担行為支出予定額	1,312,353 千円	0 千円	1,312,353 千円
公営事業地方債負担見込額	12,891,335 千円		12,891,335 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	251,194 千円		251,194 千円
退職手当負担見込額	2,218,592 千円	2,218,592 千円	
第三セクター等債務負担見込額	4,959 千円	0 千円	4,959 千円
連結実質赤字額	0 千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		
基金等将来負担軽減資産	25,476,544 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	6,437,275 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	712,178 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	18,327,091 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	4,479,738 千円		

5 有形固定資産のうち、土地は11,211,026千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は35,565,547千円です。

・貸借対照表

[資産の部]

(1) 公共資産

有形固定資産

土地や建物のように実体のある資産で、長期間にわたって行政サービスを提供する目的で保有している資産です。

売却可能資産

行政サービスの提供に活用されておらず遊休資産や未利用となっているが、将来現金獲得能力があると考えられる資産です。平成24年度予算において、財産収入として措置されている公共資産を計上しています。

(2) 投資等

投資及び出資金

第三セクターなどへの出資金や出捐金を計上しています。

貸付金

市が貸し付けている金額のうち回収期限が到来していないものを計上しています。

基金等

基金には、公共施設の整備など特定の目的を計画的に実施できるよう資金を積みたてる「特定目的基金」と特定の目的のために定額の資金を運用する「定額運用基金」があります。

長期延滞債権

市税等の収入未済額のうち、納期限から1年を超えているにも関わらず回収されていない債権を計上しています。

回収不能見込額

貸付金や長期延滞債権のうち回収不能となることが見込まれる金額を計上しています。

(3) 流動資産

現金預金

予期しない収入の減少や不時の支出の増に備え資金を積みたてる財政調整基金や市債の返済に必要な資金を積みたてる減債基金、当該年度の収入から支出を差し引いた歳計現金を計上しています。

未収金

市税等の収入未済額のうち、納期限から1年以内で回収されていない債権を計上しています。

[負債の部]

(1) 固定負債

地方債

地方債は公共施設や道路等の整備のために借りた借金のこと、地方債残高のうち翌々年度以降に返済される金額を計上しています。

長期未払金

すでに物件の取得のあった債務負担や、債務の確定した債務保証や損失補償に相当する額のうち翌々年度以降の支出予定額が計上されます。

退職手当引当金

当該年度にすべての職員が退職した場合に必要な退職手当を計上しています。職員が将来退職した際に支給される退職手当の負担を支給時に全額計上するのではなく、勤務期間にわたって計上していくという考え方にに基づき算出しています。

損失補償等引当金

将来発生する可能性のある第三セクター等に対する損失補償等の負担見込額が計上されます。

(2) 流動負債

翌年度償還予定地方債

地方債残高のうち翌年度に返済される金額を計上しています。

短期借入金（翌年度繰上充用金）

当該年度の歳入が歳出に対して不足した場合に翌年度の歳入を繰り上げて充てた額が計上されます。

未払金

すでに物件の取得のあった債務負担や、債務の確定した債務保証や損失補償に相当する額のうち翌年度以降の支出予定額が計上されます。

翌年度支払予定退職手当

職員に支払う退職手当のうち翌年度支払予定額が計上されますが、浅口市は退職手当組合に加入しており市から退職手当を支払いませんのでここには計上されていません。

賞与引当金

職員に支払う期末手当及び勤勉手当を計上します。

[純資産の部]

(1) 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県から受けた補助金等を計上しています。

(2) 公共資産等整備一般財源等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県から受けた補助金、地方債等を除いた部分を計上しています。

(3) その他一般財源等

一般財源のうち「 2 公共資産等整備一般財源等」以外の一般財源です。2 はこれまで住民サービスを提供するための財産を取得するため投入された財源ですが、その他の一般財源等は将来自由に財源として使用できるものです。マイナスになっている場合はすでに将来の財源の一部が拘束されていることを表しています。

(4) 資産評価差額

売却可能資産の固定資産税評価額の下落修正等に伴う評価額の差額を計上しています。

行政コスト計算書

〔自 平成23年4月 1日〕
〔至 平成24年3月31日〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

		総額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他
1	(1)人件費	1,876,271	16.0%	185,281	377,166	210,234	134,099	96,878	24,737	670,391	177,485			0
	(2)退職手当引当金繰入等	95,273	0.8%	11,834	21,335	13,530	8,921	6,117	258	31,482	1,796			0
	(3)賞与引当金繰入額	125,181	1.1%	11,887	25,270	14,112	8,845	6,293	1,647	45,335	11,792			0
	小計	2,096,725	17.9%	209,002	423,771	237,876	151,865	109,288	26,642	747,208	191,073			0
2	(1)物件費	1,631,302	13.9%	78,607	445,495	185,478	403,423	55,638	31,201	422,710	8,750			0
	(2)維持補修費	145,003	1.2%	123,338	12,515	5,902	188	2	0	3,058	0			0
	(3)減価償却費	1,653,836	14.1%	493,710	407,414	176,869	107,285	344,093	26,619	97,846				0
	小計	3,430,141	29.3%	695,655	865,424	368,249	510,896	399,733	57,820	523,614	8,750			0
3	(1)社会保障給付	1,917,805	16.4%		22,533	1,769,682	125,590							0
	(2)補助金等	1,623,737	13.8%	11,785	85,216	239,894	422,665	225,144	556,001	77,304	5,728			0
	(3)他会計等への支出額	2,264,415	19.3%	1,010,826	0	1,120,121	133,468	0	0	0				0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	172,737	1.5%	61,096	11,103	37,768	39,935	14,955	7,880	0				0
	小計	5,978,694	51.0%	1,083,707	118,852	3,167,465	721,658	240,099	563,881	77,304	5,728			0
4	(1)支払利息	203,652	1.7%									203,652		0
	(2)回収不能見込計上額	14,827	0.1%										14,827	0
	(3)その他行政コスト	0	0.0%					0						0
	小計	218,479	1.9%	0	0	0	0	0	0	0	0	203,652	14,827	0
経常行政コスト a		11,724,039		1,988,364	1,408,047	3,773,590	1,384,419	749,120	648,343	1,348,126	205,551	203,652	14,827	0
(構成比率)				17.0%	12.0%	32.2%	11.8%	6.4%	5.5%	11.5%	1.8%	1.7%	0.1%	0.0%

【経常収益】

														一般財源 振替額	
1	使用料・手数料 b	113,931		25,808	21,088	20,749	3,950	1,196	0	14,835	0	11,578		0	14,727
2	分担金・負担金・寄附金 c	242,541		0	250	109,612	0	61,610	0	4,000	0	0		0	67,069
経常収益合計 (b + c) d		356,472		25,808	21,338	130,361	3,950	62,806	0	18,835	0	11,578		0	81,796
d / a		3.04%		1.3%	1.5%	3.5%	0.3%	8.4%	0.0%	1.4%	0.0%	5.7%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a - d		11,367,567		1,962,556	1,386,709	3,643,229	1,380,469	686,314	648,343	1,329,291	205,551	192,074	14,827	0	81,796

・ 行政コスト計算書

[経常行政コスト]

(1) 性質別行政コスト

行政コスト計算書中、

1 は人件費、退職手当引当金繰入金、賞与引当金繰入金等の人にかかるコストを表しています。

2 は物件費、維持補修費、減価償却費等の物にかかるコストを表しています。

3 は社会保障給付、補助金、他会計への繰出金等の移転支出的なコストを表しています。

4 は支払利息、回収不能見込額等のその他のコストを表しています。

(2) 目的別行政コスト

行政サービスを提供するのに教育、福祉などどういった目的にコストがかかっているかを表しています。

[経常収益]

経常行政コストに対する施設利用料や負担金等の受益者負担額を計上しています。

純資産変動計算書

〔自 平成23年4月 1日〕
〔至 平成24年3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	40,518,534	7,493,238	36,680,202	3,525,810	129,096
純経常行政コスト	11,367,567			11,367,567	
一般財源					
地方税	3,425,506			3,425,506	
地方交付税	5,494,906			5,494,906	
その他行政コスト充当財源	719,165			719,165	
補助金等受入	2,067,373	168,123		1,899,250	
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	3,009			3,009	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			607,483	607,483	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			255,869	255,869	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	116,756	116,756	0
減価償却による財源増		275,904	1,377,932	1,653,836	0
地方債償還等に伴う財源振替			915,621	915,621	
資産評価替えによる変動額	7,232				7,232
無償受贈資産受入	0				0
その他	0				
期末純資産残高	40,853,694	7,385,457	36,964,487	3,359,922	136,328

・純資産変動計算書

(1) 期首純資産残高

前年度末の貸借対照表の純資産残高を計上しています。

(2) 純経常行政コスト

経常行政コストから受益者負担額である経常収益を差し引いたものを計上しています。

(3) 一般財源

使い道が特定されておらず、どのような費用にも充てることができる財源を計上しています。

(4) 補助金等受入

国・県から受けた補助金等を計上しています。

(5) 臨時損益

経常的なコストや財源以外で、災害復旧等の臨時的なコストや収入が発生した場合に計上しています。

(6) 科目振替

公共資産整備への財源投入や公共資産処分等により貸借対照表に計上された公共資産等の金額が増減することに伴い財源の調整を行うものです。

(7) 資産評価替えによる変動額

貸借対照表に計上された資産を評価することにより生じた評価差額を計上しています。

(8) 無償受贈資産受入

無償で資産を受贈した場合に計上します。

資金収支計算書

〔自 平成23年4月 1日〕
〔至 平成24年3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	2,225,667
物件費	1,631,302
社会保障給付	1,917,805
補助金等	1,611,440
支払利息	203,652
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,176,893
その他支出	145,003
支出合計	8,911,762
地方税	3,408,061
地方交付税	5,494,906
国県補助金等	1,865,454
使用料・手数料	112,311
分担金・負担金・寄附金	188,546
諸収入	104,716
地方債発行額	721,702
基金取崩額	40,300
その他収入	546,495
収入合計	12,482,491
経常的収支額	3,570,729

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	1,225,514
公共資産整備補助金等支出	172,737
他会計等への建設費充当財源繰出支出	430,354
支出合計	1,828,605
国県補助金等	201,919
地方債発行額	510,400
基金取崩額	67,976
その他収入	113,099
収入合計	893,394
公共資産整備収支額	935,211

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	0
基金積立額	758,070
定額運用基金への繰出支出	1
他会計等への公債費充当財源繰出支出	669,465
地方債償還額	1,359,677
長期未払金支払支出	0
その他支出	0
支出合計	2,787,213
国県補助金等	0
貸付金回収額	10,845
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	3,009
その他収入	8,070
収入合計	21,924
投資・財務的収支額	2,765,289

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	129,771
期首歳計現金残高	1,254,769
期末歳計現金残高	1,124,998

1 一時借入金に関する情報

資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
平成23年度における一時借入金の借入限度額は0千円です。
支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	13,397,809	千円
地方債発行額	1,232,102	
財政調整基金等取崩額	0	
支出総額	13,527,580	
地方債元利償還額	1,563,329	
財政調整基金等積立額	552,390	
基礎的財政収支	753,846	千円

・資金収支計算書

[1 経常的収支の部]

人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入が計上されており、日常の行政活動による資金収支の状況が表示されています。

[2 公共資産整備収支の部]

公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金・借金などによる収入が計上されており、いわゆる公共事業に伴う資金の使途とその財源の状況が表示されます。

[3 投資・財務的収支の部]

出資、貸付、基金の積み立て、借金の返済などによる支出とその財源である補助金、借金、貸付金元金の回収などの収入が計上されており、投資活動や借金の返済（財務活動）による資金の出入りの状況が表示されます。

・普通会計財務書類を活用した分析

1. 資産形成度

将来世代に残る資産はどれくらいあるのか

(1) 資産

貸借対照表では、地方公共団体が保有する現金・基金・出資金等のほか、公共資産についても時価による評価額を一覧的に把握することができます。

浅口市の公共資産額は、全体で465億円あり、資産全体の8割以上を占めています。対前年比では4億2千6百万円の減額となっておりますが、主な減少要因としては減価償却によるものです。

流動資産のうち、現金預金が前年比4億2千3百万円増加しています。これは、主に財政調整基金の額が増加したことによるものです。

<普通会計資産額比較>

(単位：百万円)

項目	平成 22 年度		平成 23 年度		比較
	金額	構成比	金額	構成比	増減額
公共資産	46,927	83.2%	46,501	82.3%	426
有形固定資産	46,927	83.2%	46,498	82.3%	429
売却可能資産	0	0.0%	3	0.0%	3
投資等	4,374	7.8%	4,455	7.9%	81
投資及び出資金	328	0.6%	328	0.6%	0
貸付金	59	0.1%	48	0.1%	11
基金等	3,805	6.8%	3,893	6.9%	88
長期延滞債権等	283	0.5%	271	0.5%	12
回収不能見込額	101	0.2%	85	0.2%	16
流動資産	5,096	9.0%	5,519	9.8%	423
現金預金	5,059	9.0%	5,482	9.7%	423
未収金	37	0.0%	37	0.1%	0
資産合計	56,397	100.0%	56,475	100.0%	78

(2) 住民一人当たりの資産額

下記計算式により住民一人当たりの資産額を算出することができます。

$$\text{住民一人当たり資産額} = \text{資産合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

(住民基本台帳人口：平成23年3月31日 36,919人、
平成24年3月31日 36,630人)

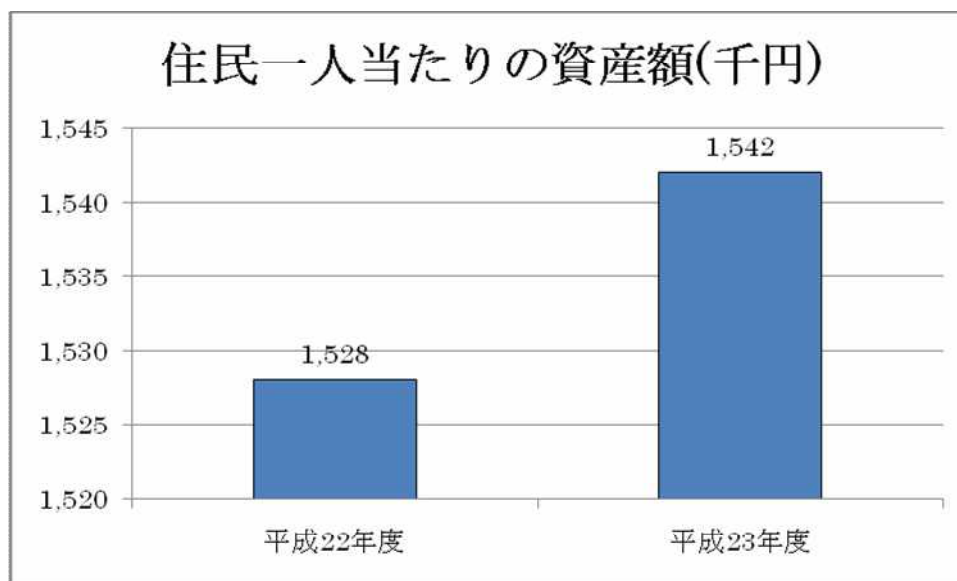
浅口市の住民一人当たり資産額は154万2千円です。

平成22年度と比較すると、1万4千円の増となっています。

<住民一人当たりの資産額の比較>

(単位：千円)

項目	平成22年度	平成23年度	増減額
住民一人当たりの資産額	1,528	1,542	14



(3) 有形固定資産の行政目的別割合

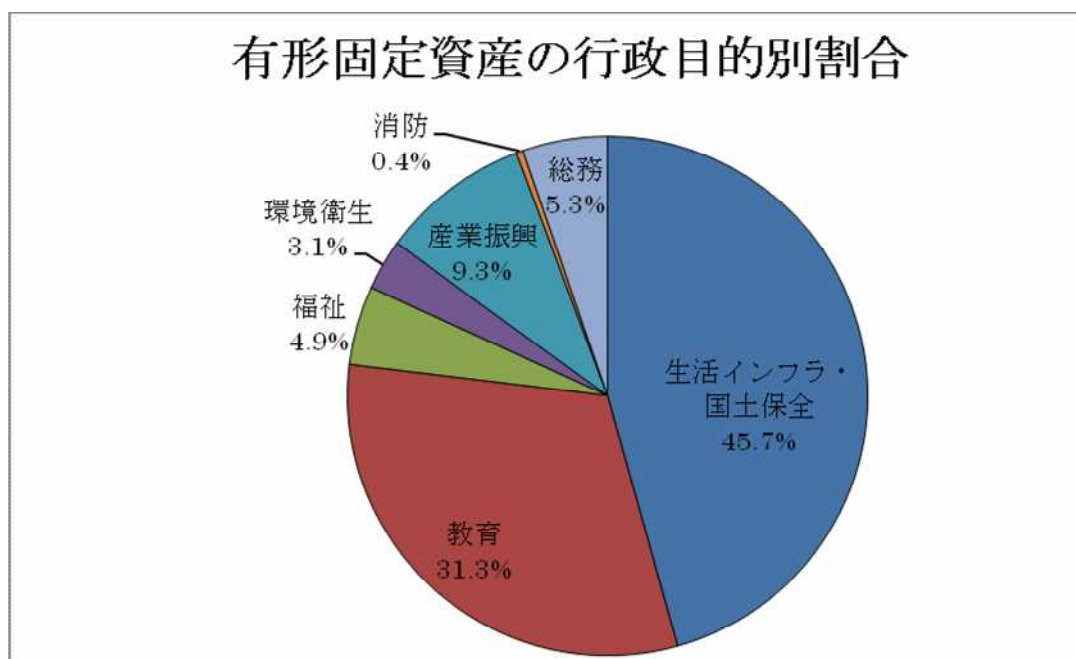
貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合をみることにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重を把握できます。通常、生活インフラ・国土保全、教育が大きい割合を占める傾向にあります。

浅口市でも、生活インフラ・国土保全が全体の45.7%、教育費が31.3%を占めています。前年と比較しますと、4億2千9百万円の減となっています。

<有形固定資産の行政目的別割合の比較>

(単位：百万円)

行政目的	平成 22 年度		平成 23 年度		比較
	金額	構成比	金額	構成比	増減額
生活インフラ・国土保全	20,964	44.7%	21,232	45.7%	268
教育	14,818	31.6%	14,538	31.3%	280
福祉	2,371	5.0%	2,295	4.9%	76
環境衛生	1,485	3.2%	1,457	3.1%	28
産業振興	4,530	9.6%	4,320	9.3%	210
消防	215	0.5%	197	0.4%	18
総務	2,544	5.4%	2,459	5.3%	85
有形固定資産合計	46,927	100.0%	46,498	100.0%	429



(4) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを見ることができま

す。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

「資産合計」は貸借対照表の数値を使いますが、「歳入合計」は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出します。

歳入額対資産比率の平均的な値は、3.0～7.0の間になります。

浅口市は平均的な水準であり、平成22年から23年にかけては、ほぼ横ばいとなっています。

<予算額対資産比率の比較>

(単位：百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
歳入総額	15,660	14,653
資産合計	56,397	56,475
歳入額対資産比率(/)	3.60年分	3.85年分

(5) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

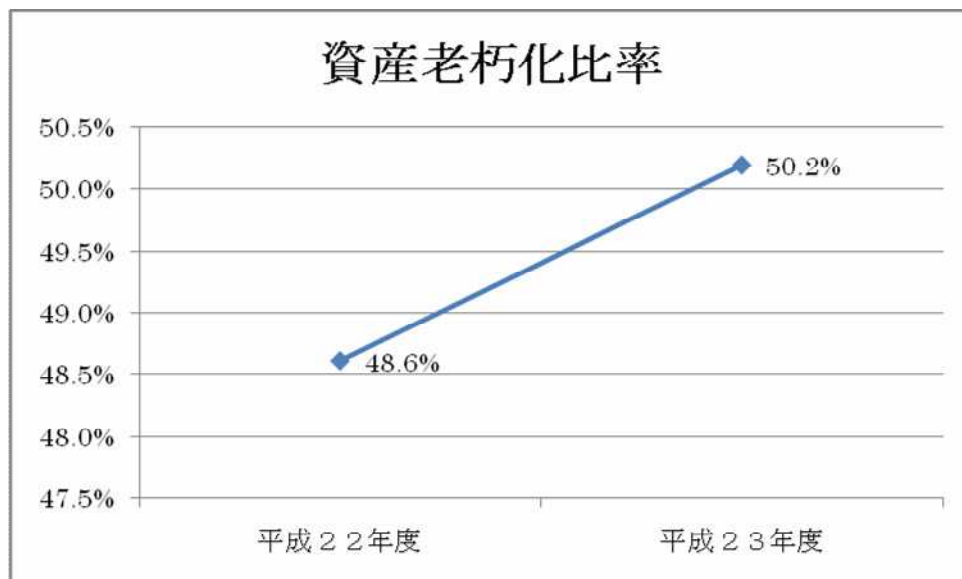
計算式は次のとおりです。

$$\text{資産老朽化比率 (\%)} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

貸借対照表または貸借対照表の注記の数値を使用します。

全体の資産老朽化比率の平均的な値は、35%～50%の間の比率になります。

浅口市の資産老朽化比率は、50.2%であり、平成22年度と比べると1.6%上昇しています。全資産平均して、耐用年数の半分を越えました。



2. 世代間公平性

将来世代と現世代との負担の分担は適切か

(1) 純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動されたことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものと いえます。

計算式は次のとおりです。

$$\text{純資産比率}(\%) = \text{純資産総額} \div \text{資産総額} \times 100$$

平成22年度から23年度では、純資産比率は0.5%上昇しており、将来世代も利用可能な資源を蓄積しました。

<純資産比率の比較>

(単位：百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
純資産比率(/ ×100)	71.8%	72.3%
総資産	56,397	56,475
純資産	40,519	40,854

(2) 社会資本等形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。計算式は次のとおりです。

- ・ 社会資本形成の過去及び現世代負担比率（％）＝純資産合計÷公共資産合計×100
- ・ 社会資本形成の将来世代負担比率（％）＝地方債残高÷公共資産合計×100

いずれも貸借対照表の数値を用いて算出します。なお、「地方債残高」は、固定負債の「地方債」に、流動負債の「翌年度償還予定地方債」を加算したものです。

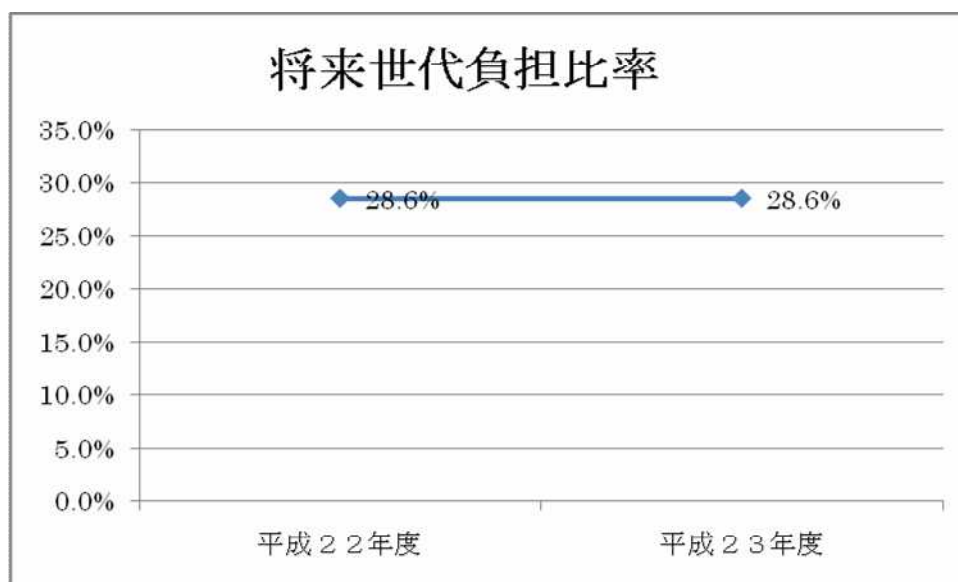
平均的な値としては、過去及び現世代負担比率は50％～90％の間、将来世代負担比率は15％～40％の間の比率になります。ただし、過疎化が進んでいる団体や合併特例債を発行している団体では、将来世代負担比率が高い比率となる傾向があります。

平成23年度の過去及び現世代負担比率は87.9％で前年度と比較して1.6％上昇しており、将来世代負担比率は28.6％で、前年度と同率となっています。どちらも平均的な水準を維持しています。

<社会資本等形成の世代間比率の比較>

（単位：百万円）

項目	平成22年度	平成23年度
公共資産合計	46,927	46,501
純資産合計	40,519	40,854
地方債残高	13,405	13,278
過去及び現世代負担比率（ / ×100）	86.3%	87.9%
将来世代負担比率（ / ×100）	28.6%	28.6%



3. 持続可能性（健全性）

財政に持続可能性があるか（どれくらい借金があるのか）

（1）住民一人当たり負債額

下記計算式により住民一人当たりの負債額を算出することができます。

$$\text{住民一人当たりの負債額} = \text{負債総額} \div \text{住民基本台帳人口}$$

（住民基本台帳人口：平成23年3月31日 36,919人、
平成24年3月31日 36,630人）

平均的な値としては、30万円～100万円間の金額になります。

平成22年度と比較すると、平成23年度は一人当たり4千円、負債額が減少しています。主な要因は、地方債と退職手当引当金の減です。

<住民一人当たりの負債額の比較>

（単位：千円）

項目	平成22年度	平成23年度	増減額
住民一人当たりの負債額	430	426	4

（2）基礎的財政収支（プライマリーバランス）

資金収支計算書に注記されているプライマリーバランスは、「歳入総額（繰越金を除く）から地方債発行額及び財政調整基金等の取崩額を除いたもの」から「歳出総額から地方債元利償還額及び財政調整基金等の積立額を除いたもの」を差し引いて算出します。

これがゼロあるいはプラスであれば実質的な地方債の増加率は長期金利以下となり、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

浅口市の基礎的財政収支は753,846千円であり、持続可能な財政運営となっています。

4. 効率性

行政サービスは効率的に提供されているか

(1) 住民一人当たり行政コスト

下記計算式により住民一人当たりの行政コストを算出することができます。

$$\text{住民一人当たりの行政コスト} = \text{純経常行政コスト} \div \text{住民基本台帳人口}$$

(住民基本台帳人口：平成23年3月31日 36,919人、
平成24年3月31日 36,630人)

平均的な値としては、20万円～50万円間の金額になります。

浅口市では、平成22年度と比較して一人当たり4千円増加しています。主なものは、福祉関係に9万9千円、生活インフラ・国土保全に5万4千円、教育と環境衛生にそれぞれ3万8千円となっております。

<住民一人当たりの行政コストの比較>

(単位：千円)

項目	平成22年度	平成23年度	増減額
住民一人当たりの行政コスト	306	310	4

(2) 住民一人当たり人件費・物件費等

人件費・物件費等の額を下記計算式により住民一人当たりの人件費・物件費等とすることにより、経常的な行政活動に係る効率性を測定することができます。

$$\text{住民一人当たりの人件費・物件費等} = \text{人件費・物件費等} \div \text{住民基本台帳人口}$$

(住民基本台帳人口：平成23年3月31日 36,919人、
平成24年3月31日 36,630人)

人件費・物件費等：「人件費」「退職手当引当金繰入等」「賞与引当金繰入額」「物件費」「維持補修費」「減価償却費」の合計

浅口市では平成22、23年度とも一人当たり15万1千円となっており、人件費および物件費については増減がありませんでした。

<住民一人当たりの人件費・物件費等の比較>

(単位：千円)

項目	平成22年度	平成23年度	増減額
住民一人当たりの人件費・物件費等	151	151	0

(3) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。

各行政分野におけるハード、ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討するうえでも参考となる指標です。

計算式は次のとおりです。

$$\text{行政コスト対公共資産比率 (\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

「経常行政コスト」は行政コスト計算書、「公共資産」は貸借対照表の数値を使用します。

行政目的ごとの比率はかなりバラつきますが、全体では、10%～30%の間の比率が平均的な値になります。

浅口市は25.2%となっており、平均的な水準であると言えます。

<行政コスト対公共資産比率>

(単位：百万円)

項目	平成 23 年度				
	行政コスト計算書		貸借対照表		比率
	経常行政コスト		公共資産		
	金額	構成比	金額	構成比	/ × 100
生活インフラ・国土保全	1,988	17.0%	21,232	45.7%	9.4%
教育	1,408	12.0%	14,538	31.3%	9.7%
福祉	3,773	32.2%	2,295	4.9%	164.4%
環境衛生	1,385	11.8%	1,457	3.1%	95.0%
産業振興	749	6.4%	4,320	9.3%	17.3%
消防	648	5.5%	197	0.4%	328.9%
総務・議会	1,554	13.3%	2,459	5.3%	63.2%
支払利息	204	1.7%			
回収不能見込額	15	0.1%			
合計	11,724	100.0%	46,498	100.0%	25.2%

5. 弾力性

資産形成を行う余裕はどのくらいあるか

(1) 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと（もしくはその両方）を表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表しています。また、比率の数値が100%から乖離しているほど、それらの割合が高いこととなります。

計算式は次のとおりです。

$$\text{行政コスト対税収等比率 (\%)} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{(\text{一般財源} + \text{補助金等受入 (その他一般財源等の列)} + \text{減価償却による財源増 (公共資産等整備国権補助金等の列の絶対値)} + \text{臨時財政対策債及び減収補填債 (特例分) の当年度発行額})} \times 100$$

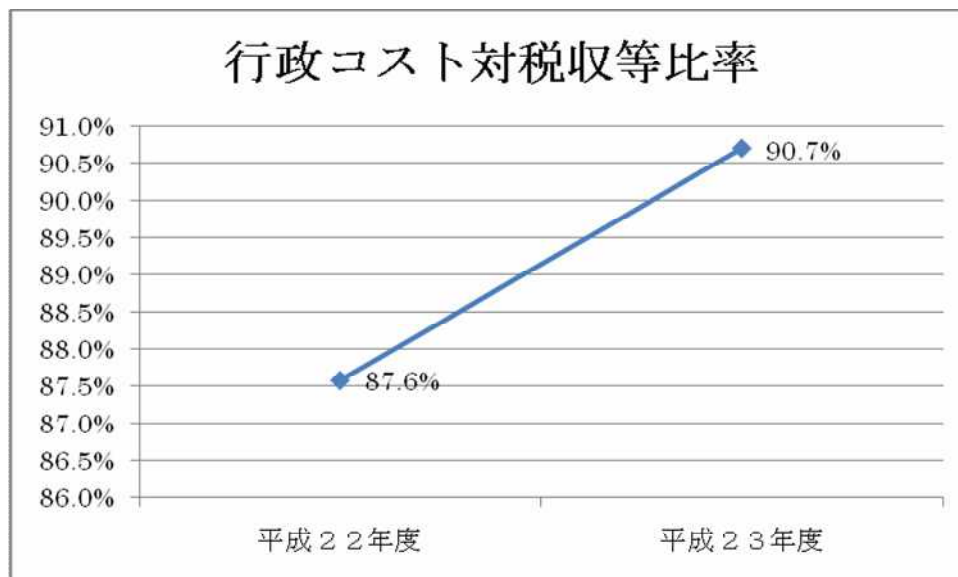
「純経常行政コスト」は行政コスト計算書、「一般財源」「補助金等受入」「減価償却による財源増」は純資産変動計算書の数値を使用します。

(参考) 臨時財政対策債及び減収補填債(特例分)発行額

平成22年度 1,044,602 千円、平成23年度 718,902 千円

行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90%～110%の間の比率になります。

浅口市の行政コスト対税収等比率は90.7%であり、経常行政コストは税収内でおさまっていることがわかります。



6. 自律性

歳入はどれくらい税金等でまかなわれているか（受益者負担の水準はどうなっているか）

（1）受益者負担比率

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを「経常行政コスト」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

計算式は次のとおりです。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

受益者負担比率の平均的な値は、2%～8%の間の比率になります。

浅口市の受益者負担比率は3.0%です。平成22年度は3.2%であり、0.2%減少しています。

